



福山市学校教育環境に関する基本方針

2026年（令和8年）6月

福山市教育委員会



－ 目 次 －

はじめに	1
1 基本方針策定の趣旨・目的	
(1) これまでの学校再編でめざしたものとその実現状況	2
(2) 学校教育を取り巻く現状と課題	5
(3) 福山市学校教育環境検討委員会からの答申	8
2 福山市がめざす学校教育	9
3 基本方針の考え方	11
4 基本方針	
(1) 学校再編	12
(2) 多様な学びの場の充実	19
(3) 施設整備	20
(4) コミュニティ・スクール	22
おわりに	25

はじめに

「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」を策定してから10年が経過した2025年（令和7年）3月、教育委員会から福山市学校教育環境検討委員会に対し、『本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方』について、次の3つの事項を諮問しました。

- 1 これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方
- 2 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方
- 3 学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方

諮問を受け学校教育環境検討委員会は、活発に議論を重ね、同年10月に、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向け、その基盤となる学校教育環境について、めざす方向性と具体策の提言をまとめ、教育委員会に答申しました。

諮問事項1では、学校には一定の集団規模の確保が必要との共通理解にたった上で、学校再編の選択肢として、義務教育学校の整備を推進すること、合わせて多様な学びの場の充実に取り組むことを提言されました。

また、諮問事項2では、学校施設は、学び・生活・共創・安全・環境の観点で、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備を図ること、多様な学習者（不登校・通級指導・特別支援・外国人など）の視点で環境整備をすることなどを提案されました。

そして、諮問事項3では、地元企業の学校運営への参画や、関わる人の輪を広げていくための情報発信など、コミュニティ・スクールを効果的に実働させるための方策を示されました。

教育委員会は、学校教育環境検討委員会からの答申内容を尊重し、新たな基本方針として、「福山市学校教育環境に関する基本方針」を策定しました。

本基本方針は、少子化が進み、こどもたちを取り巻く環境や学校の課題がより複雑化・多様化する中、こどもたちの学びを支える教育環境の充実に図るため、今後の学校再編及び施設整備など、教育環境の整備に係る基本的な考え方と、具体的な取組方針を示すものです。

1 基本方針策定の趣旨・目的

(1) これまでの学校再編でめざしたものとその実現状況

本市では、これまで、2015年度（平成27年度）に策定した「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針（以下「前基本方針」という。）」及び「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」に基づき、こどもたちが多様性を認め合いながらたくましく生きていく力をつけていけるよう、一定の集団規模の教育環境を整えるため、学校再編に取り組んできました。

適正規模の基準を、小学校12学級から18学級、中学校9学級から12学級と定め、過小規模校にあたる第1要件（小学校1～5学級、中学校1～3学級かつすべての学級で1学級あたりの人数が19人以下）に該当する学校を対象に学校再編を行い、小学校の複式学級を解消し、中学校において1学級あたり20人以上の集団規模を確保しました。また、集団規模の確保とともに小中一貫教育の効果を高めるため、第1要件該当校を含む中学校区の小中学校を再編し、義務教育学校を整備しました。

本市の学校再編は、規模の大きい学校が小さい学校を吸収する「統廃合」ではなく、両校が対等な立場で、それぞれの学校が培ってきた歴史・伝統や特色ある教育活動などを継承し、新たな学校としてスタートする「再編」という考え方で取り組んでいます。

これまで22校を閉校し、新たな学校として、10校を開校しています。

■ 学校再編の取組経過



開校に向けては、地域や保護者の代表などで構成する開校準備委員会を設置し、校名や校歌、校章、スクールバスによる通学や、地域と連携した教育活動（コミュニティ・スクール導入準備も含む。）などについて協議を重ねました。

また、こどもたちが、友だち関係を深め、円滑に新しい学校生活に移行できるよう、再編対象校合同での授業や行事、部活動などの交流事業を計画的に実施しました。

こうした取組を経て、開校後のこどもたちは、地域の方々の温かい協力のもと、再編でめざしている多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶ姿に向け、切磋琢磨しながら着実に力をつけ、成長しています。

どの学校においても、地域とのつながりを大切にし、鞆の浦学園の独自教科「鞆学」における伝統文化に触れながら学びを深める探究学習、遺芳丘小学校のかかしづくりや農業体験、水生生物調査、駅家北小学校のほたる学習や古墳めぐり、想青学園の独自教科「SOSEI学」におけるふるさとの未来を地域とともに考える探究学習、新市中央中学校の「オール新市」を合言葉に地域や企業と協働した課題解決学習、加茂小・中学校の山野・広瀬・加茂地域でのフィールドワークなど、それぞれの地域の多彩な資源を活用した教育活動が展開されています。



【鞆の浦学園】
「鞆学」における
探究活動



【遺芳丘小】@東村地域
かかし作り・農業体験



【駅家北小】@服部地域
ほたる学習
(幼虫の放流等)



【想青学園】
「SOSEI学」における
探究活動



【新市中央中】
地域・企業と協働した
課題解決学習



【加茂小】@山野地域
ほたるかご作り



【加茂中】@山野地域
藍染め体験等

また、教育委員会は、開校後、学校と緊密に連携し、日常的な情報共有や定期的なアンケート調査により状況の把握に努め、学校だけでは対応できない事案については、指導主事を派遣するなど、必要な支援を行っています。

再編後の学校に係るアンケート調査では、9割以上の児童生徒が、「学校が楽しい」と答え、授業についても、肯定的な意見が9割以上となっています。

また、保護者は、仲間が増えていろいろと刺激を受けて成長している、社会に出ていく上で、人との関わりを学んでいかなければならないので、人数が多いことはメリット

があると回答するなど、こどもが多様な友だちと関わり、人間関係を築きながら成長している姿を通して、学校規模が大きくなったことを肯定的に捉えています。



開校当初、新しい環境になかなかなじめない、友だち関係がうまくいかないといったこどももいましたが、対話を大切にされた個別の支援や仲間づくりを行うことで、学校生活になじんでいけるようにしました。

こどもたち同士も、お互いを思いやりながら、前向きに学校生活を送っています。日々の生活の中には、自分自身の努力と友だちの関わりがありました。楽しいことやうまくいかないことなど様々な経験を通して、自らの可能性を見いだしていく姿、持っている力を伸ばしていく姿、挑戦し、意欲的に学ぶ姿を見ることができました。

また、学校再編の取組と併せて、多様な学びの場の整備を進めてきました。

校内・校外フリースクールの拡充のほか、新たな学校として、市全域から入学できる特認校とイエナプラン教育校の創設、小学校と交流館の複合化整備を行いました。

特認校（広瀬学園小学校・中学校）は、少人数の学級で、こども一人一人のペースを尊重しながら基礎基本の習得を図るとともに、地域の自然環境を教材に教科横断的に学んでいます。

イエナプラン教育校（常石ともに学園）は、異年齢集団によるグループ編成で、「対話」「遊び」「仕事」「催し」の4つの基本活動を柱に学んでいます。

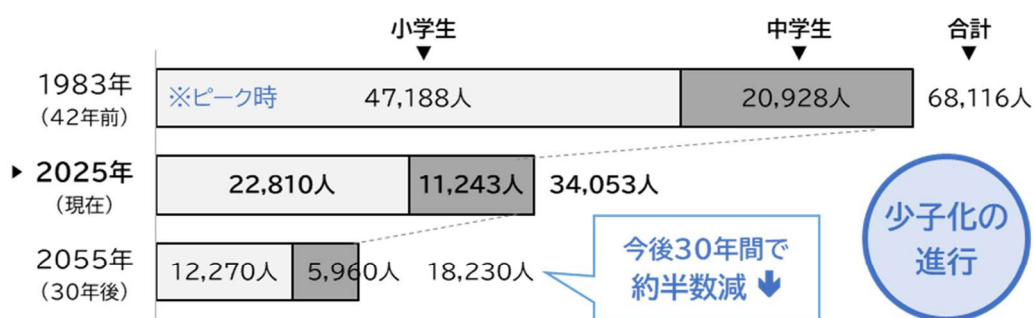
そして、常金丸小学校・交流館は、多様な世代の人が「集い・学び・つながる」ことによって生き生きと輝く学びの場・交流の場となることをめざし、魅力ある学校づくり・地域づくりを進めています。

教育委員会は、学校や保護者、地域の方々とともに、多様な友だちと学び合える環境だからこそ、すべてのこどもたちが持っている「やりたい」「知りたい」という思いをより一層大切にしながら、こどもたちが友だちと一緒に考えることが面白い、分かることがたくさんあるという感覚を授業の中で積み重ねていけるよう、学びを中心に据えた取組を進めています。

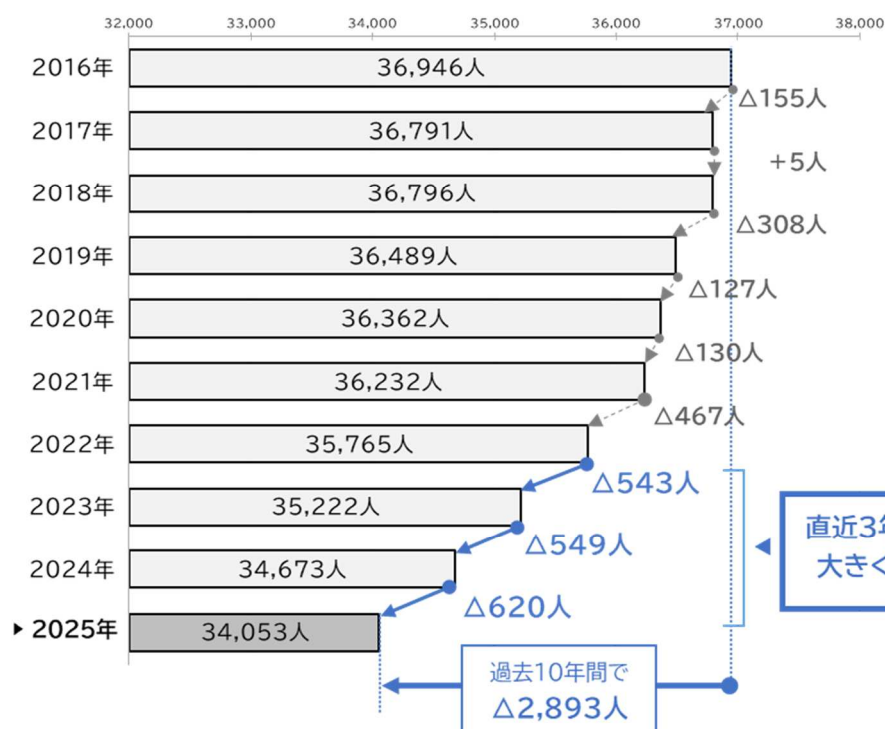
(2) 学校教育を取り巻く現状と課題

全国と同様、本市においても少子化が進行し、市立小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒数は、過去10年間に約2,900人減少し、とりわけ直近3年間(2023年(令和5年)～2025年(令和7年))は毎年550～600人程度減少している状況です。30年後には現在の半数近くに減少すると推計されるなど、学校教育の在り方にも大きく影響を及ぼしています。

■ 児童生徒数の現状と将来推計



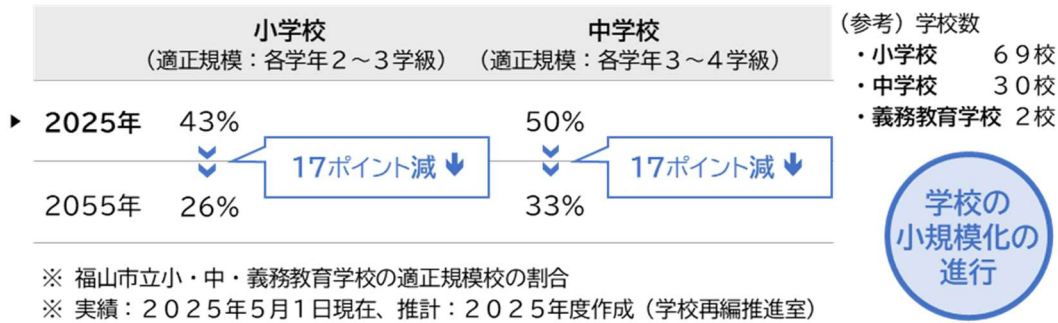
(過去10年間)



※ 福山市立小・中・義務教育学校の児童生徒数

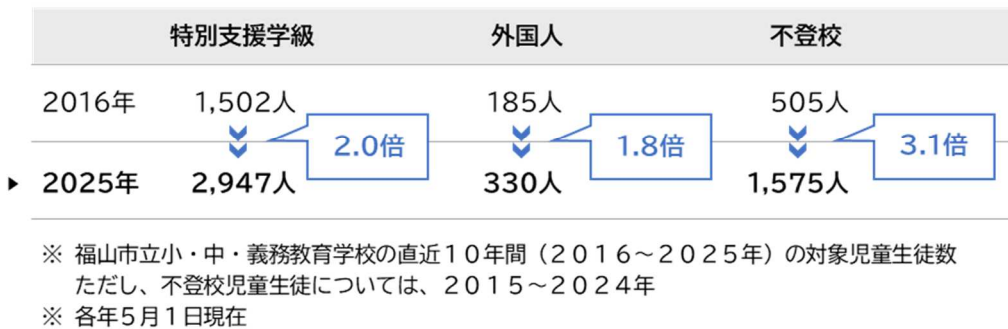
※ 実績：各年5月1日現在の数値(学校基本調査台帳)、推計：2025年度作成(学校再編推進室)

■ 学校規模の現状と将来推計



また、特別支援学級の児童生徒や外国人児童生徒、不登校児童生徒の増加などに対する適切な支援が求められ、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、こどもたちの抱える困難は多様化・複雑化しています。

■ 特別な支援が必要な児童生徒の状況



将来の予測が困難な「VUCA※」と言われる時代の中で、GIGAスクール構想による1人1台端末環境が実現し、生成AIなどデジタル技術の発展といった大きな変化が相まって、激しい変化が止まることのない社会を生きるこどもたちには、社会の持続的な発展に向けて、学び続ける力、新しいものを創り出す創造力、他者と協働して問題を解決する力が今後一層求められます。

一方、教員不足など教員を取り巻く状況も厳しさを増す中で、こどもたちの資質・能力を確実に育み、一人一人に確かな学力と豊かな人間性を育成するためには、質の高い人材を確保することが必要であり、教職の魅力向上が喫緊の課題となっています。そのため、教員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備が必要です。

※VUCA：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとり、先行き不透明な予測困難な時代を言い表したものの。

また、本市の学校施設は、建築経過年数が40年を超えている校舎が約80パーセント、体育館が約72パーセントとなっており、建物の老朽化が進み、今後建替えや大規模な改修が集中することとなります。これからの学校施設は、新しい時代の学びに対応するため、施設全体を学びの場として捉え、柔軟で創造的な学習空間を実現していくことが求められており、脱炭素化への転換や防災機能の強化も必要です。



学校の運営体制についても、持続可能性を重視しつつ、子どもたちの能力や可能性を引き出し、伸ばす学校づくりを実現させるため、教育委員会と学校、家庭、地域、そして企業が協働し、それぞれがその責任に応じて役割を果たすことが重要であり、コミュニティ・スクールの仕組みを使った効果的な学校運営が必要です。

(3) 福山市学校教育環境検討委員会からの答申

こうした子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、未来を見据えた学校教育環境を整備する取組を進めていくため、前基本方針を見直し、新たな基本方針を策定することとし、学識経験者や保護者、地域団体代表者、公募市民等で構成する福山市学校教育環境検討委員会を2025年(令和7年)3月に設置し、福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について諮問し、10月に答申を受けました。

計6回開催した会議では、委員それぞれが持つ専門性や経験を通じた知見など幅広い視点から、活発な議論が重ねられました。協議の過程では、必要な情報を積極的に収集し、教職員を対象としたアンケート調査や学校見学を実施するなど、現場の声や子どもたちの姿を確認しながら、丁寧に議論を進められました。

本答申は、「すべての子どもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向け、その基盤となる学校教育環境について、めざす方向性と具体策を提言されたものと受け止めています。

教育委員会は、この答申の内容を尊重し、本市がめざす学校教育の実現に向けて取り組むため、「福山市学校教育環境に関する基本方針」を策定しました。

「福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方」について

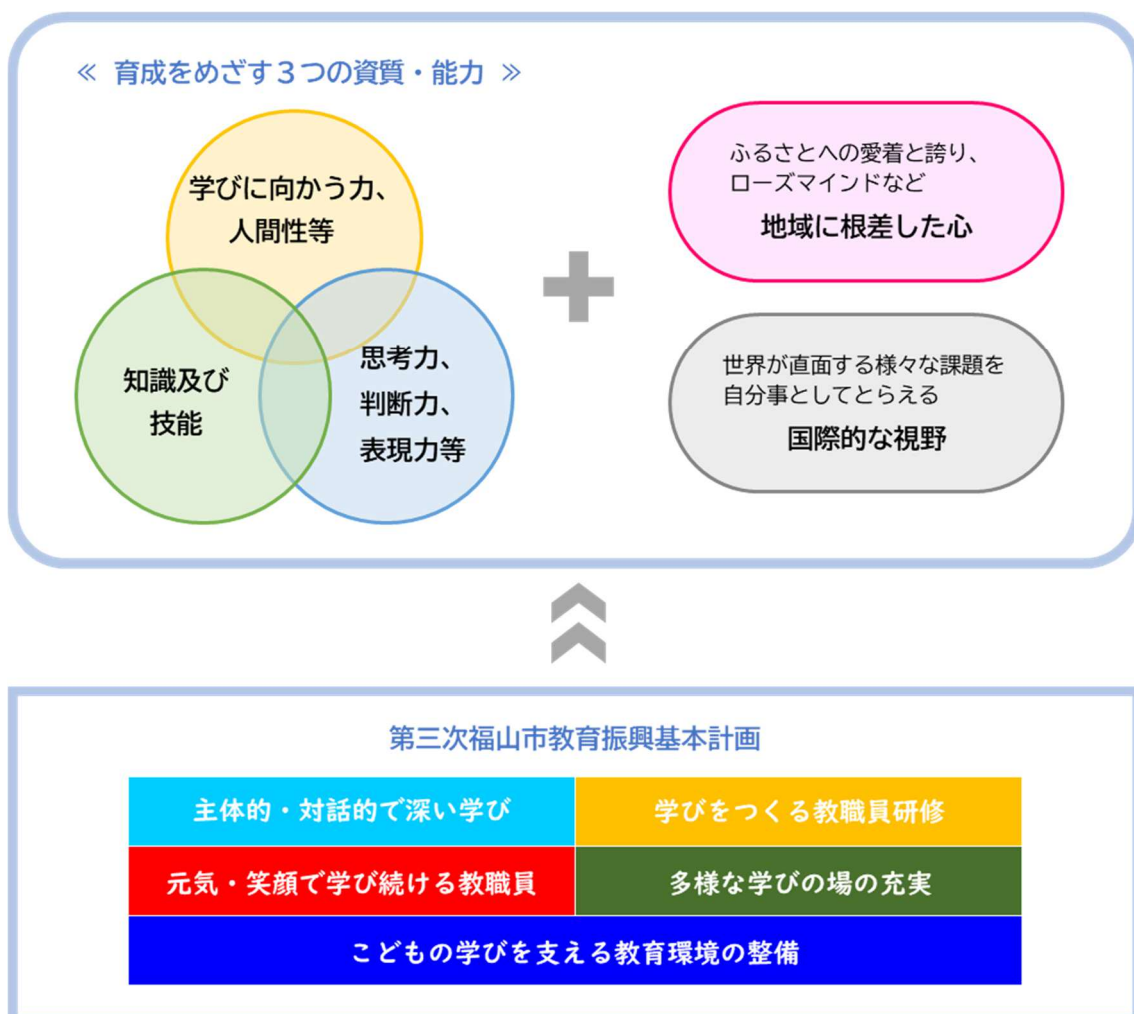


2 福山市がめざす学校教育

本市では、「福山みらい創造ビジョン（総合計画）」及び「第三次福山市教育振興基本計画」に基づき、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」をめざし、学校と教育委員会が一体となり、家庭や地域と連携しながら「未来を切り拓く教育」を進めています。

こどもたちが生きる将来が、変化の激しい先行き不透明な社会であることを踏まえれば、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの資質・能力を、バランスよく、着実に育てていく必要があります。併せて、こどもたちは、本市、そして世界の未来の担い手であり、ふるさとへの愛着と誇り、ローズマインドなど「地域に根差した心」と、世界が直面する様々な課題を自分事としてとらえる「国際的な視野」の双方を育てていくことが重要です。

このような基本理念のもと、第三次福山市教育振興基本計画に示す「主体的・対話的で深い学び」「多様な学びの場の充実」「学びをつくる教職員研修」「元気・笑顔で学び続ける教職員」の4つの柱で、取組を進めています。



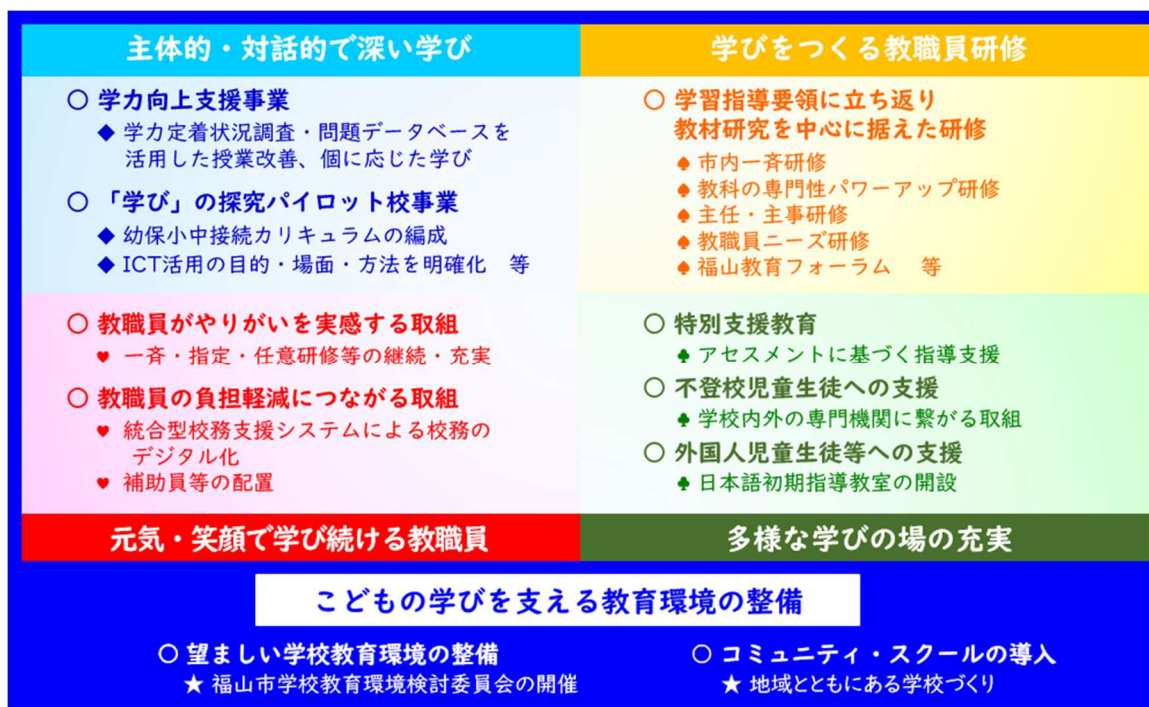
2025年度（令和7年度）の主な施策として、「主体的・対話的で深い学び」では、学力向上支援事業として、国語及び算数・数学に関する学力定着状況調査を実施し、こどもたちの学力の状況を客観的かつ詳細に把握し、調査によって明らかになった一人一人の課題を早期に改善できるよう、分析結果や算数・数学に関する多数の問題が搭載されたデータベースなども活用しながら、指導や支援の充実を図っています。

「多様な学びの場の充実」では、特別支援教育において、児童生徒の特性と環境の両面に焦点を当て、アセスメントに基づいた指導支援の研究・実証を行い、授業改善の推進を図るほか、不登校児童生徒、外国人児童生徒等への支援を拡充しています。

「学びをつくる教職員研修」では、初任者研修等において広島県教育委員会との連携を強化するとともに、教科の専門性パワーアップ研修では、国語、数学、理科、社会の各教科で実践研究チームをつくり、講師の指導を受けながら専門性の向上を図っています。

「元気・笑顔で学び続ける教職員」では、教職員が本来の業務に専念し、こども主体の授業づくりに向けてやりがいを高める取組を推進しています。2025年度（令和7年度）から、学校事務のデジタル化を図る統合型校務支援システムの運用を開始しました。

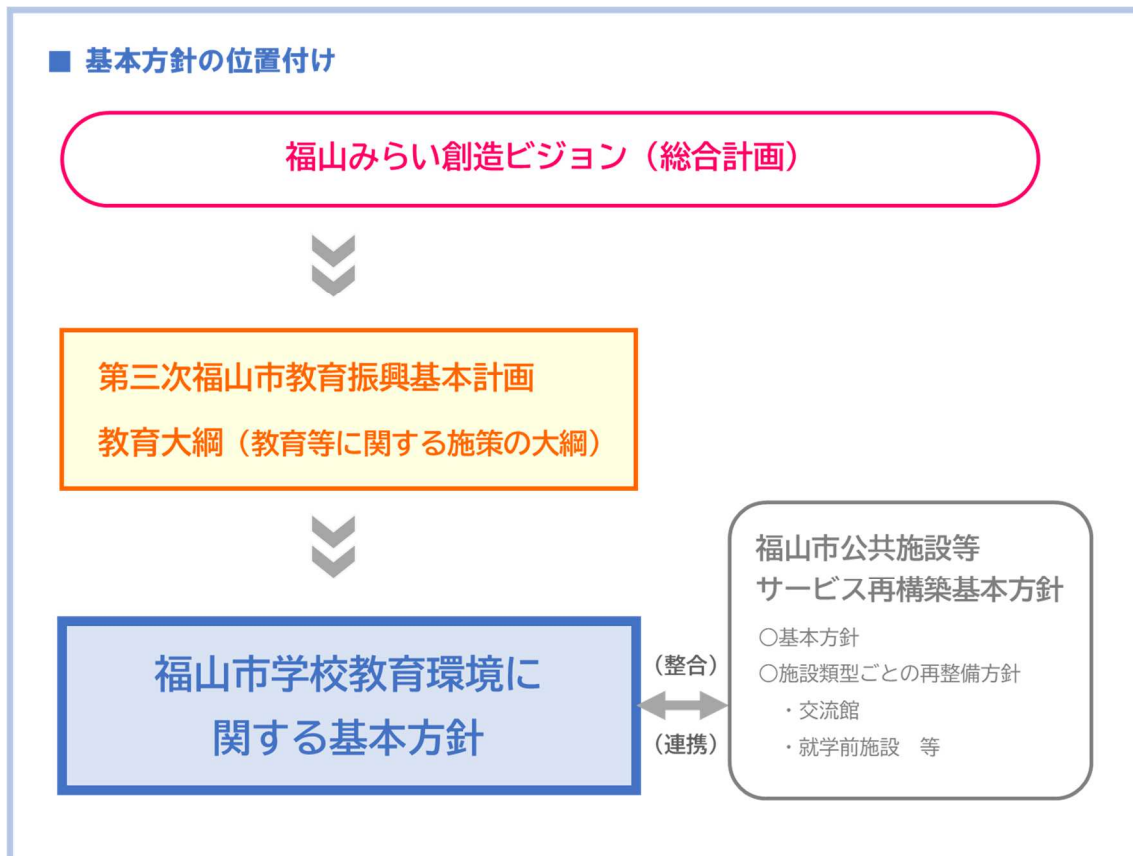
これら4つの柱の取組を前進させていくための基盤が、「こどもの学びを支える教育環境の整備」です。



3 基本方針の考え方

福山市学校教育環境検討委員会からの答申内容を尊重し、こどもを中心に据えた教育的観点で、今後の学校再編及び施設整備など教育環境の整備に係る基本方針を策定します。

基本方針に基づき策定する具体の学校再編及び施設整備の計画については、本市の関連する計画や施策との整合を図ります。



4 基本方針



(1) 学校再編

(1) 学校再編

- ① これまでの学校再編の取組の成果を踏まえ、学校再編により一定の集団規模の確保を図ります。

ア 学校再編の必要性

「1 基本方針策定の趣旨・目的 (1) これまでの学校再編でめざしたものとその実現状況」に記載したように、学校再編の取組により、こどもたちは、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質能力を伸ばしていきました。こうした成長していく姿から、学校教育には、こどもたちが多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことのできる環境を整えることが重要です。

今後の激しい変化が止まることのない社会を生きる子どもたちに求められる、社会の持続的な発展に向けて学び続ける力、新しいものを創り出す創造力、他者と協働して問題を解決する力を育てるためにも、「主体的・対話的で深い学び」を実装できる教育環境が必要です。

少子化による学校の小規模化が進む中、一定の集団規模の確保を図るため、引き続き、学校再編に取り組みます。

イ 適正規模の基準

前基本方針に定める基準とします。

(校種)	(学校の学級数)	(各学年の学級数)
小学校	12～18学級	2～3学級
中学校	9～12学級	3～4学級

※学級数は通常学級の数を基本とします。

特別支援学級は、「広島県公立小・中・義務教育学校学級編制基準」(1学級あたり8人)に基づき設置します。

ウ 過小規模校の解消

過小規模校(前基本方針における第1要件該当校 小学校1～5学級、中学校1～3学級かつすべての学級で1学級あたりの人数が19人以下)については、複式学級の解消等のため、小学校同士、中学校同士の学校再編を検討します。

エ 大規模校

大規模校(25学級以上)については、児童数の将来推計をみる中では、直ちに学校を分離新設する状況にはないと考えていますが、学校の実態や児童生徒数の推移を今後も注視していきます。

(1) 学校再編

② 学校再編にあたっては、義務教育学校の整備を推進します。

ア 義務教育学校の整備

本市では、学校再編の取組の中で、小中一貫教育推進のため、鞆の浦学園と想青学園の2校の義務教育学校を創設しました。

義務教育学校の特色として、義務教育9年間の系統性を確保した柔軟な教育課程を編成できること、小中一貫教育の軸となる学校独自の新教科（鞆学、S O S E I学）を創設し、多彩な地域資源を学習素材とした探究学習に取り組めること、1年生からの英語学習や算数、理科、体育、図工など、前期課程の教科担任制の導入など、学校の実態に応じた取組を行えることなどがあります。

鞆の浦学園の「鞆学」では、「鞆について学ぶ」ではなく「鞆を使って学ぶ」探究的な学習を通して、情報活用能力、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力、郷土愛といった社会で使える力の育成を図っています。

2025年度（令和7年度）は、

- ・住みやすいまちづくりのため、身近な児童公園に注目し、「利用しやすい公園にするために自分たちにできることは何か」を考え、必要な遊具、利用者のルールづくりや維持管理の仕方などを提案する
- ・企業と共同でわかめラーメンを製品化し、販売と情報発信を行う
- ・地域住民の健康増進のため、高齢者の悩みを聞き、何をすれば笑顔になれるかを考え、具体的に行動する

など、多様なテーマに取り組んでいます。

想青学園の「S O S E I学」では、ふるさとの未来を地域とともに考える「地域探究・地域創生」を目標に、企業や地域からのミッション達成に向けた取組を通して、自己調整力、論理的・批判的・創造的な思考力の育成を図っています。

2025年度（令和7年度）は、

- ・地域の漁協からのミッション「地域の海の魅力をたくさんの人に知ってほしい」に対し、漁師へのインタビューや稚魚放流・カキ養殖体験などを行いながら多角的に調査し、その魅力を効果的な方法で発信する
- ・沼隈支所からのミッション「地域の防災や減災の課題を見つけて一緒に解決してほしい」に対し、危険場所・避難経路調査や、防災リュック・備蓄倉庫等の考察などをしながら、防災避難計画を作成し、実行する

などに取り組んでいます。学習発表会でプレゼンテーション・実践発表を行い、地域の方からももらった意見をもとに、さらなる分析・改善につなげています。

また、教職員は、前期・後期課程の垣根を越え、授業の相談やこどもの様子を情報共有することで、教科指導や生徒指導の充実を図っています。

こどもたちは、日常的に異学年交流できることから、上級生は下級生の手本になろうとする意識や優しさが見られ、下級生は上級生の姿に憧れを抱くなど、相互により効果が生まれています。

課題としては、小学校から中学校への進学がないため、児童生徒が気持ちを切り替えることが難しい点が挙げられますが、こうした課題に対しては、7年生に進級する際、教職員から児童生徒に自覚を促す声かけや進路の意識づけをするなどに取り組んでいます。

想青学園で実施したアンケート調査では、約8割の児童生徒が、「1年生から9年生までと一緒に学ぶ学校についていいなと思うことがある」と肯定的な回答をしています。その理由は、前期課程の児童は「いろいろな学年と生活して新たに得られるものがある」「後期課程がいることで目標が分かる」「部活動や後期課程の活動の様子をみることができる」など、後期課程の生徒は「関わったことのない人やみんなと関わることができる」「上級生が下級生にお手本を見せられる」「1年生から9年生までが団結して一つのことをしているのがいい」「授業で学んだことを他学年に教えることで、いい経験になり学びが深まる」などでした。

否定的な回答の理由は、前期課程の児童は「後期生が少しこわい」「6年生を終えても後期生になる実感がわからない」など、後期課程の生徒は「授業時間がずれていてうるさいときがある」などでした。

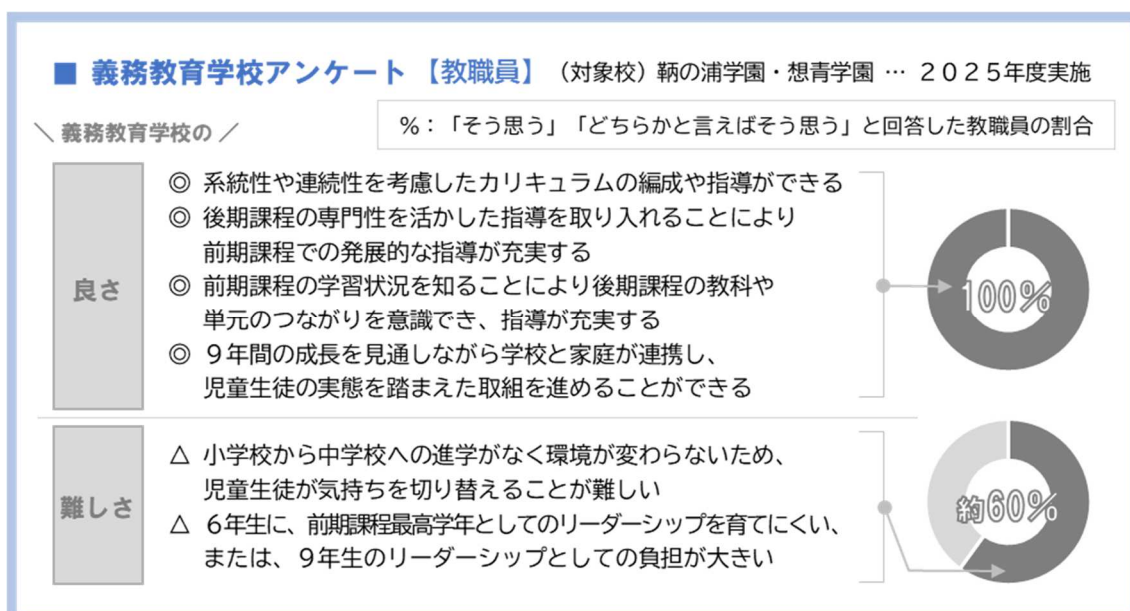
また、同じ問いに対して、前期課程の約8割、後期課程の約7割の保護者が、肯定的な回答をしています。その理由は、前期課程の保護者は「様々な年齢のこどもと関わられる」「後期課程の先輩たちの頑張っている姿を見ることができて刺激になる」「後期課程になったらこうしたいという明確な目標が立てやすい」「困ったとき後期課程の生徒が助けてくれており、自分もこうなりたいと優しさや思いやりが生まれている」「後期課程の先生が前期課程の児童も指導してくれており、後期課程になる不安が減少できる」などでした。後期課程の保護者は「前期課程の児童は後期課程へのイメージを持ちやすく、ギャップも少なくスムーズに後期課程へ移行でき、後期課程の生徒にとっても前期課程の子たちと接することで視野を広く持てる」「小さい学年に関わることで優しさや思いやりなどが育つ」「違う年齢のこどもたちが集まってくるため、それぞれの立場に立った考え方ができる」「上級生を見て良いことも悪いことも学び、考えて行動するから」などでした。

さらに、義務教育学校の教職員（勤務経験のある教職員を含む。）を対象にしたアンケート調査では、義務教育学校の良さについて、「系統性や連続性を考慮したカリキュラムの編成や指導を行うことができる」「後期課程の専門性を活かした指導を取

り入れることにより前期課程での発展的な指導が充実する」「前期課程の学習状況を知ることで後期課程での教科や単元のつながりを意識でき、指導が充実する」「9年間の成長を見通しながら学校と家庭が連携し、児童生徒の実態を踏まえた取組を進めることができる」の項目において、肯定的な回答が100%でした。

義務教育学校の難しさについて、「小学校から中学校への進学がなく環境が変わらないため、児童生徒が気持ちを切り替えることが難しい」「6年生に、前期課程最高学年としてのリーダーシップを育てにくい、または、9年生のリーダーとしての負担が大きい」の項目において、約6割の教職員が、そう思うと答えています。

それらを解決するため、「6年生には、授業等での学習の仕方の違いや後期課程でがんばりたいことを明確にして進級するよう、繰り返し声をかける」「前期課程の活動でリーダーとして活躍させる」「9年生には、役割分担をし、個に負担が重ならないようにする」などに取り組んでいると答えています。



こうした義務教育学校の特色、2校の取組の成果、児童生徒、保護者及び教職員の意見等を踏まえる中で、学校再編にあたっては、小中一貫教育の効果を高めることのできる義務教育学校の整備を推進します。

イ 適正規模の基準

(校種)	(学校の学級数)	(各学年の学級数)
義務教育学校	18～27学級	2～3学級

※学級数は通常学級の数を基本とします。

特別支援学級は、「広島県公立小・中・義務教育学校学級編制基準」
(1学級あたり8人)に基づき設置します。

ウ 学校再編の単位

- ・現中学校区を単位とした小・中学校の再編を基本とします。
- ・現中学校区での義務教育学校の規模が適正規模の基準を超えるときは、当該校区を分割して整備することを検討します。
- ・現中学校区での義務教育学校の規模が適正規模の基準を満たさないときは、隣接する中学校区との再編を検討します。ただし、通学時間が1時間を越えるなど隣接する中学校区との再編が適当でない場合は、当該校区で整備することを検討します。
- ・その他、児童生徒数の将来推計や地理的条件等から、効果が高いと認められる場合は、現中学校区の見直しも含め、検討していきます。

エ 対象校区の条件

- ・再編後の学校が適正規模の基準に該当しており、将来推計においても、児童生徒数が維持できること。
- ・校区内の小中学校の校舎・体育館が老朽化している（築年数が多い、構造躯体の健全性調査及び構造躯体以外の劣化状況調査における評価が低い。以下同じ。）こと。
- ・義務教育学校の整備に必要な敷地面積が確保できること。
- ・条件は満たしていないが、当面の児童生徒数の確保など緊急性があり、地理的条件などを総合的に勘案し、整備の必要性が高いこと。

(1) 学校再編

- ③ 学校再編にあたっては、事前の交流事業や通学支援など様々な事項を考慮する中で、保護者・地域住民など関係者との意見交換を重ね、理解を得ながら取組を進めます。**

ア 学校再編にあたって考慮すること

- ・説明会や意見交換会を開催し、学校再編の目的や、通学支援など再編後の対応について、丁寧に説明します。保護者・地域住民など関係者との意見交換を重ね、理解を得ながら取組を進めます。
- ・地域の人々とのつながりを大切にし、校区全体の多彩な地域資源を活用した教育活動や、コミュニティ・スクールの仕組みを活かした学校運営を行っていきます。
- ・校区においてめざす子ども像や育成する力に向けて、質の高い探究的な学習に取り組むなど、教育内容の充実を図ります。
- ・児童生徒の教育環境が向上するよう、建物の状態に応じ、校舎及び体育館等の改修、改築等を行います。
- ・国や県の制度を活用し、教職員の加配等きめ細かな指導体制を整備することで環境変化に対する児童生徒の心理的負担の軽減を図ります。
- ・安全に登下校できるよう、通学距離・通学時間を考慮した通学支援を実施します。スクールバス・タクシーなどを活用し、通学時間は1時間以内とするなど、児童生徒に過重な負担がかからないよう配慮します。
- ・開校に向けた取組として、計画的に事前の交流事業を実施するなど、児童生徒が新たな人間関係をスムーズに構築できるよう取り組みます。
- ・開校準備委員会を設置し、関係者の意見や思いを取り入れた前向きな学校づくりを進めます。
- ・義務教育学校の取組について積極的に情報発信を行い、市民に義務教育学校についての理解が深まるよう取り組みます。
- ・学校再編を繰り返すことのないよう、将来を見据えた取組とします。また、学校施設を整備する際は、持続性のある地域社会の形成につながるよう、将来を見据えた設計を実施します。

(2) 多様な学びの場の充実

(2) 多様な学びの場の充実

学校再編の取組と併せ、こどもたちが自分に合った学びを選択できる
よう、多様な学びの場の充実に、引き続き取り組みます。

ア 校内・校外フリースクールなど

校内・校外フリースクールは、不登校のこどもたちにとって安心できる居場所となるだけでなく、社会的自立に向けた力を育み、成長できる場であることをめざしています。こどもたちは、自分で時間や過ごし方を決めて学習や創作、スポーツ活動をしたり、集団での体験活動に参加したりしています。教職員は、個別のサポート計画を作成し、個に応じた支援を行っています。引き続き、体制や支援内容の充実に努めていきます。

さらに、不登校等で自宅から出ることができない児童生徒を対象に、メタバースを活用した不登校支援に取り組んでいます。インターネット上の仮想空間に教室を設けて、教科や興味のあることを学び、スタッフや他の利用者とのコミュニケーションを図ることで社会との接点を持ち、フリースクールへの通室や学校への登校につなげます。

このほか、山野地域の自然を生かしたフリースクールの定期開催など、多様な学びの場を充実させていきます。

これらの事業を展開していくことで、不登校児童生徒の社会的自立を支援していきます。

イ 特認校

広瀬学園小学校・中学校は、大きな集団で学ぶことが難しいこどもたちに、少人数の学級で一人一人のペースを尊重しながら、各教科の基礎基本の確実な習得を図っています。地域の豊かな自然環境を教材にした「広瀬タイム」では、栽培、物づくりなど、教科横断的に学んでいます。教職員は、個別のサポート計画を作成し、支援したことを保護者と共有しています。また、こどもの理解を深める研修を毎月実施し、一人一人の目標達成に向け、教職員間で協議したことを実践につなげています。

ウ イエナプラン教育校

常石ともに学園は、オランダのイエナプラン教育の理念を踏まえ、「自立・共生・自己実現」を学校教育目標に、「常石ともに学園」ならではの学びをつくっています。各教科を学ぶブロックアワーでは、一人一人の学ぶ過程、理解するスピードの違いを

大事にし、対話的、体験的に学ぶ場を組み合わせながら、学力の基盤である言葉と数への理解を深めています。教科で学んだ知識を活用しながら総合的に学ぶ「ワールドオリエンテーション」では、教科、学年を超えて探究をしています。一人一人の学びを促す授業により、自ら考え学んでいくこどもが育っています。

特認校及びイエナプラン教育校の教育実践を教職員研修等で共有し、他の学校の実践にも取り入れられるようにしていきます。

(3) 施設整備

(3) 施設整備

- ① 学校再編計画を踏まえる中で、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に図る施設整備を進めていきます。

ア 検討の優先順

① 義務教育学校

義務教育学校の整備は、原則、施設一体型の校舎整備を行います。

② 他の公共施設との複合化

教育効果及び「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」に基づく効率的な施設整備の観点から、施設所管部局と連携し、各施設の個別計画や地域の実状などを総合的に勘案する中で、交流館や就学前施設など他の公共施設との複合化整備を検討します。

③ 長寿命化改修等

①②以外の学校は、部位改修を基本としつつ、施設の状況に応じ、長寿命化改修や建替え等を検討し、計画的に整備を行っていきます。

イ 複合化の対象校となる条件

- ・当該学校が適正規模の基準に該当していること。
- ・校舎が老朽化していること。
- ・複合化する他の公共施設の整備計画の時期が合致していること。
- ・複合化整備に必要な敷地面積が確保できること。

(3) 施設整備

- ② こどもたち一人一人の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、新しい時代の学びを具現化する施設整備を行っていきます。

ア 施設整備の考え方

学び、生活、共創、安全、環境の5つの視点で、施設整備に取り組んでいきます。

学び	<ul style="list-style-type: none">○ 柔軟で創造的な教育活動ができる学習空間<ul style="list-style-type: none">➔ 多様な学習活動を展開できる教室空間の整備➔ 教科横断的な学びに対応できる多目的スペースの整備○ 多様な学習者の視点での空間づくり<ul style="list-style-type: none">➔ 不登校、通級指導、特別支援、外国人児童生徒を包摂する環境づくり○ インクルーシブな学校施設<ul style="list-style-type: none">➔ 教室の配置や設備、備品の工夫等による教室空間の整備○ 教職員が生き生きと働ける環境整備<ul style="list-style-type: none">➔ 教職員のコミュニケーションスペースの場の整備○ ICT環境の充実<ul style="list-style-type: none">➔ デジタル化の推進に対応した環境整備
生活	<ul style="list-style-type: none">○ 健やかな学習・生活空間<ul style="list-style-type: none">➔ 体育館や未設置となっている特別教室への空調整備➔ 老朽トイレの改修（建具の取替、洋式化・乾式化など）➔ 日除けシェードの設置など屋外で暑さをしのぐための環境整備➔ 放課後児童クラブの環境整備（余裕教室の活用や特別教室のタイムシェアなど）➔ バリアフリー化の推進
共創	<ul style="list-style-type: none">○ 家庭・地域、企業との共創空間<ul style="list-style-type: none">➔ コミュニティ・スクールを推進するための活動・交流拠点となる場の整備
安全	<ul style="list-style-type: none">○ セキュリティやプライバシーへの配慮<ul style="list-style-type: none">➔ 学校のオープン化と安全性の確保➔ 児童生徒の更衣室の整備➔ 避難所としての防災機能強化
環境	<ul style="list-style-type: none">○ 脱炭素社会の実現に向けた環境配慮型の施設整備<ul style="list-style-type: none">➔ 省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入➔ 木材利用の促進

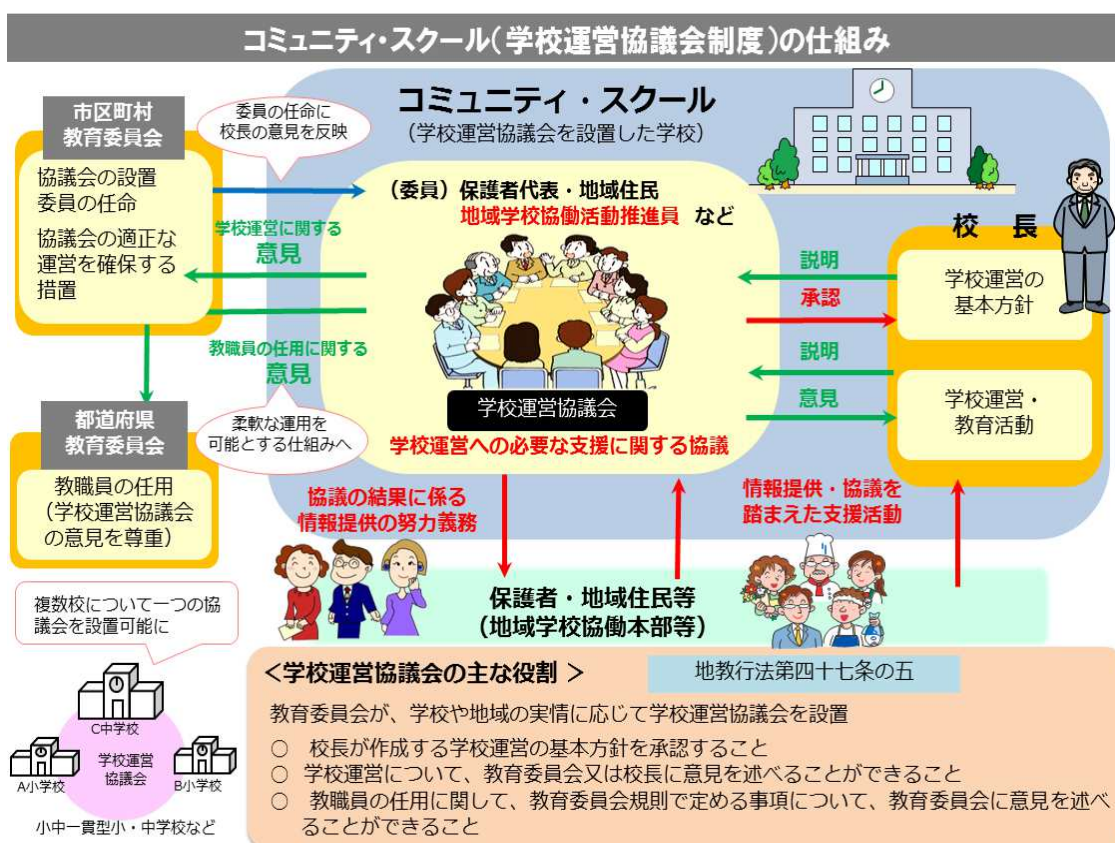
(4) コミュニティ・スクール

(4) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールの仕組みを活かし、全中学校区・学校において「地域とともにある学校づくり」に取り組みます。

ア コミュニティ・スクールの仕組みと導入の意義

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置している学校のことを言います。学校運営協議会は、校長、保護者、地域住民、交流館長、地元の企業や団体の方などで構成し、学校運営や教育活動に関する具体的な取組について、協議を行っています。法的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定されており、教育委員会は、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないとされています。



(出典) 文部科学省. “コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)”. 文部科学省.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.html (参照 2025-12-17)

こどもたちを取り巻く環境が複雑化、多様化する中、学校と保護者、地域住民が目標やビジョンを共有し、一体となってこどもたちを育むことが重要です。

コミュニティ・スクールは、学校、家庭、地域の真ん中にこどもを置いて、育てたいこども像を共有し、それぞれの役割を持って地域のこどもたちを育てていく取組です。

学習指導要領には、『「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力をこどもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす』と記されています。

また、国は、コミュニティ・スクール導入の目的を、『コミュニティ・スクールを導入することが目的ではなく、コミュニティ・スクールの仕組みを活かして大人や学校、地域が変わっていくこと、これからの社会を担うこどもたちが「真」の生きる力を身に付けること、そして、誰もが持続的な幸せを感じることができる社会を「当事者」として創ること、これらを実現することが、コミュニティ・スクールを導入することの目的である。』と示しています。

イ 福山市のコミュニティ・スクールの在り方

本市では、第三次福山市教育振興基本計画に基づき、2026年度（令和8年度）までに、すべての中学校区・学校へコミュニティ・スクールを導入することとしています。

「地域とともにある学校づくり」をめざし、2022年度（令和4年度）から、学校再編に向けて学校と保護者、地域住民が熟議を重ねてきた学校から導入を始め、小中一貫教育を推進している中学校区単位で導入を進めています。併設型の中高一貫校である福山中・高等学校も、2024年度（令和6年度）に導入しました。

導入校では、こどもや学校が抱える諸課題の解決や地域資源を活用した教育内容の充実などに向けて、話し合いと実践が行われています。委員が学校と地域をつなぎ、それぞれの地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進んでいます。

本市は、小学校区単位を基本に自治会連合会や交流館があります。学校と地域とのつながりは強く、学校は、登下校の見守りや本の読み聞かせ、地域学習等の授業支援など、地域の方々に多大なご協力をいただきながら、教育活動を実施しています。

さらに、地域には、ものづくりをはじめとした魅力ある企業が豊富にあり、こどもたちは、会社や工場等の見学をはじめ、キャリア教育や探究学習を通じて、多様な価値観や生き方に触れています。

中学校区では、学校関係者評価会議を設置し、年3回程度、保護者や地域の代表者が評価委員として、学校が自己評価を通して対話し、相互理解を深めています。

こうした福山市らしい土壌やこれまでの取組を活かす中で、コミュニティ・スクールを中学校区に導入し、地域と学校、地域間、学校間が「つながる」こと、地域と学校、地域間、学校間を「つなげる」ことで、多様な人、団体・企業が教育活動に関わり、教育内容や体験活動を充実させていきます。

また、学校運営協議会に部会を設け、小学校区単位でも協議・活動している中学校区もあります。

今後はさらに、学校が主体的に、地域とともにある学校として運営することを通して、地域の学校への関わりが、理解から協力へ、さらに参画へと膨らみ、地域の教育力によって、子どもたちに求められる資質・能力を育成することをめざします。

そして、多くの市民の力で、将来の地域、福山市を支える子どもたちを育てていくことで、地域との絆を強くし、地域を活性化させていきます。

それぞれのコミュニティ・スクールごとに、関わる人が違い、地域性が異なります。取組を重ねながら、じわじわと、それぞれの地域の特色あるコミュニティ・スクールがつくられていくことと思います。

教職員、保護者、地域の方々、企業の関係者が、子どもを真ん中に置いて話し合い、めざす方向を揃えて活動し、それぞれの地域のコミュニティ・スクールになっていくことを期待しています。

教育委員会も、地域とともにある学校づくりに、楽しみながら伴走支援してまいります。

おわりに

少子化に伴い学校の小規模化が進む中、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校には、一定の集団規模を確保することが望ましいと考えます。

また、学校施設については、老朽化の進行により安全面での対策が急務となっており、教育面でも柔軟で創造的な学習空間など、新しい時代の学び舎としての施設整備が必要です。

さらに、社会のつながりの中で学ぶことで、子どもたちは、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができ、これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることが求められます。

国の中央教育審議会は、次期学習指導要領に向けた基本的な考え方として、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自分の人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実装
- ② 多様性の包摂
- ③ 実現可能性の確保

を、あらゆる方策を活用して、三位一体で具現化するとしています。

これからの教育の方向性を踏まえると、多様な子どもたちの深い学びを確かなものにするためには、その基盤となる教育環境整備が、今後より一層重要となります。

子どもたち一人一人の成長を促し、可能性を引き出し、伸ばしていくことは、教育委員会の使命であり、そのような姿を見られることは、私たちの最大の喜びです。これまでの学校再編の取組においても、多様な友だちと学び合う中で、力を伸ばしていく子どもたちの姿を、たくさん見ることができました。

私たちがめざすのは、「すべての子どもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」です。

教育委員会としましては、その実現に向け、本基本方針を策定しました。保護者や地域のみなさんとしっかりと対話をし、理解をいただく中で、取組を進めていく考えです。